

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
1	現場代理人について 協力業者に作業をお願いする場合、元請けの現場代理人は巡回でもよろしいでしょうか。	<p>元請けの現場代理人が巡回する程度が不明ですが、現場代理人は契約の履行に関し、工事現場に常駐し、その運営、取締りを行うことについて、以下の全てを満たす場合、落札後、発注者との協議により、工事現場における常駐を要しないこととすることができます。</p> <p>ア 兼任する工事の件数が少数(3件程度)であること。</p> <p>イ 兼任する工事の現場間の距離(移動時間)が一定範囲内(同一市内)であること。</p> <p>ウ 発注者及び監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと。</p>	<p>入札説明書類「⑥03-04-01工事請負契約書案」第10条第3項をご参照ください。</p>

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載していません。